

第 1 回 田沢湖地域審議会会議録

1 日 時 平成 19 年 6 月 5 日 (火) 午後 1 時 3 5 分

1 場 所 田沢湖庁舎第 1 会議室

1 出席委員

伊 藤 和 彦 山 手 祐 子 八 柏 龍 也 高 橋 正 治
細 川 雪 子 羽根川 覚 小 松 直 高 橋 達
草 彌 俊 一

1 欠席委員

藤 村 正 喜 千 葉 正 登 羽 川 芙 紗 子 羽根川 朋 幸
門 脇 隆 広 高 藤 孝 子

1 参 与

田沢湖地域センター長 田口威徳 総務部次長兼企画政策課長 倉橋典夫
総合窓口課長 柴田英孝 地域振興課長 藤原一良
企画政策課 阿部 聡 総合窓口課 佐藤祥子

1 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 重点プロジェクトについて
 - (2) 意見交換
 - (3) その他
- 4 閉 会

総合窓口課長

みなさんどうもご苦労様です。ただいまから第 1 回田沢湖地域審議会を開会いたします。なお、小松委員、高藤委員から若干遅れるとお話ありましたのでよろしく申し上げます。会長あいさつ申し上げます。

(午後 1 時 3 5 分開会)

議 長

今回もよろしくお願ひします。先般、地域審議会の進め方について三地域の会長並びに市役所の担当者が集まりましてご相談を受けました。地域審議会は諮問機関であるので、できれば諮問という形で問題を提起していただきたいというお話をしました。今回は重点プロジェクトについて、諮問という形はないですけれども、皆様のご意見を伺いたいと思います。事前に渡されておりますいろいろな資料また計画等のことにつきまして問題なり提案なりをしていただきたいと思います。それから、小松さんと高藤さんは事前に遅れてくるということでしたので会を始めさせていただきます。ひとつよろしくお願ひいたします。

総合窓口課長

議事に入ります前に4月1日付けで人事異動がございましたのであらためて関係職員の紹介をさせていただきます。

(以下職員を紹介をした。)

それでは会議次第によりまして議事を進めたいと思います。議事の進行につきましては地域審議会の設置に関する協議第7条の規定に基づきまして会長からお願ひいたします。

議 長

それでは議事に入らせていただきます。最初に重点プロジェクトについて、すでに資料をお渡ししてご理解いただいたと思いますけれども担当者からかいつまんで説明をいただきたいと思います。

次 長

重点プロジェクトの概要を資料に基づいて説明した。

議 長

重点プロジェクトについて資料を使ってご説明いただきましたけれども、この資料に関して、理解に苦しむとか、わからないとか、質問があればお受けしたいと思います。読んでみていかがだったでしょう。

草薨俊一委員

この資料を見てきましたけれども、今までかなり論じてきたことがまた出てきているものがいっぱいある。こういう資料は出てくるけれども、じゃ結果がどうなってこれからどうしなければいけないというところが何となく見えてこない。せめて仙北市だけは、ここでつまづいたから、これから何としてやっていかなければならないという、本当のことを論じていくべきではないかなと思います。

議 長

今年から始まったばかりでこの資料に網羅されていない点、こうい

うことを考慮したほうがよりいいというもの、やるべきだという考えられる全てのことをここに盛っていただき、優先順位はあるでしょうけれども、そういうものをやる場合はこういう事を考慮すればいいとか、重点プロジェクトに皆さんが期待する点、こういうことをやる場合この点が抜けていれば問題あるよというようなことがもしありましたら提言ということでつけ加えていけばいいと思います。何かそういう点ありませんか。

羽根川覚委員

魁新聞の第1面に市長の行事日程があります。5月29日に法政大学との事業協力に関する協定協議のため上京とあります。何の事業協力で法政大学へ行くのか。

それからもう一つは仙北市とノースアジア大学で観光振興の協定を締結したと新聞にあったので具体的にどのようなことをするのか。ここでもし発表できれば教えていただきたい。

議 長

三つの重点プロジェクトに関係のあるものということで大学と話し合いをしたとなればその点についてちょっと教えていただきたい。

次 長

ノースアジア大学との関係ですが、今お話のとおり提携を交わしました。ノースアジア大学では来年度から法学部の中に観光学科を設けるということです。県内の自治体では、小坂町と男鹿市について三つ目です。提携を交わしてこれからいろいろやっていくということになります。具体的な取り組みはこれからで、例えば仙北市の学生を枠を設けて何人か入学させるなど、観光課とプロジェクトの担当のほうで大学と話し合いを進めおります。こちらの希望も大学のほうに伝えて連携しながらやっていきたいと思いますが、具体的な内容についてはこれからつめていくという段階です。

それから、法政大学との協定協議については、地域活性化関係の研究所の教授の方が角館町時代から角館にゼミで来ておられて、そういうつながりから角館の有志の方からお話があったようです。それで角館の情報センターを活用して法政大学の講義を受ける。こちらにいて情報センターでパソコン等を利用して講義を受けるというようなことで大学と地域の連携を図りたい。角館の市街地の活性化関係を主としてやっていきたいという話を聞いております。こちらはまだ協定までに至っておりませんので具体的なことがわかりましたら話をする事ができると思っております。その前段として市長が法政大学に行き

まして最初の話し合いをしてきたということでございます。

議長 長

他にありませんか。

高橋正治委員

重点プロジェクトとありますが、どれにしても関連事業がほとんどソフト事業ですね。例えば何々の委員会開催、調査とか、何々策定のためのとか、産業プロジェクトもハード面で何かやるとかは全然書かれておらないように感じる。その辺はどういう考えであるのかお聞きしたいと思います。

議長 長

情報収集しなければ税金を使って効率的な事業がなかなか組めないと思います。事前にいろいろな調査をして、結果的に今高橋さんが言われたようなハード的に思い切った形のものが出てくると思います。どういう面でそれが一番最初に出やすいのか、そこら辺具体的な点わかりましたらお話しいただきたい。

次 長

今ご指摘のとおりでございまして、今の段階ではまだほとんど計画はない。財政事情も厳しいわけですけれども、ハード事業に取り組むとすればかなりの精査が必要であるということです。補正予算対応ということもあるわけですけれども、例えば、観光振興計画をこの12月に策定するとしていることを考えると、一番最初に出てくるのは20年度当初予算で出てくるものがあればいいなという様な気がします。例えば、先ほど合宿の誘致というお話ししましたがけれども、田沢中、田沢湖活性化センターということで条例化したわけですけれども、具体的には使っていない状況でそろそろ結論出していかなければならない。そうした場合、合宿して使用する場合、利用料金がまだ条例にあります。だから貸す場合にも根拠がないというのが現状です。合宿の例えば補助制度を設けて全国に呼びかけるとか。そして今の田沢中をある程度利用できるような改修が必要になるというふうに思います。そうしたものが10万20万でなかなかできない状況です。やはり内容を詰めないと議会等の理解も得られないものですから、農林関係でも農林水産省の活性化対策の大きい補助事業が創設されておりますが、そうしたものに取り組む場合もかなり後々の負担を考えていかなければと思っています。この段階ではまだ具体的なものは。早ければ20年度予算にあげたいと思います。

高橋正治委員

例えば何々委員会とか作って、何々を策定するとか言っていますけれども作っただけのことであっては意味がないのではないのかなということと言いたかった。

草薨俊一委員

私もそう思います。

議 長

この会は、ある程度の結論をまとめて、意見を集約して、それが何年後かに取り上げられるというものなので、今出来たからといって、すぐ素晴らしいものが、提案出てくるものではないと思います。

その他にありませんか。

高橋正治委員

例えばですよ。直売所を平成22年度18カ所と目標を掲げておるわけですね。そうすると、直売所作る場合助成するとかあるでしょうし。そういったものに対して、ソフトだけではいけないのではと思うわけです。

議 長

あまり絞らないで、最初の基本に戻ってこのプロジェクトのいろんなことについて疑問点や、ちょっとわからないとかいろんなことありましたらまず、ご意見なりご質問をいただきます。

草薨俊一委員

身近にあるものをこれからやっていく方針でなければいけないと思う。今、いろんな話が出てくるけれども難しい事だけで、目先にあることを忘れていてのではないだろうか。定住とか、雇用とかの問題が、足下にあるものをやっていくというのが必要だと思います。

議 長

今まで既に政策的資金使われている分で、だめになっているのをどう活性化するかというのをゼミで取り上げていただくと、学生が一生懸命いろんな分野で調査し、そのデータが結果的に戻ってくる。大学と提携してやる良さはそこにあるんですよ。あらゆる産業でも、林業でもそうなんです。今この時代に課題として、研究テーマとしておもしろいものでないと大学の方でも乗ってこない。できれば観光産業が衰退するのをどう活性化するかなんていうのを取り上げていただいて、田沢湖の動向なり今後のいろんな事を調査して役立てれば、結局それが具体的な手を打てる情報として取り入れて使えますので、大いにその点は進めてもらいたいと思います。

それから、たぶん田沢の中学校の問題は学校を建てた後の借金を返済しなければならない関係で解体するわけにはいかない。それをどう活用するか。合宿という取り組みは廃校を前向きに活用するという意味では非常にいいんでないか。その他に自衛隊も練習場にあの施設を利用していただいて、交流を深めて田沢湖高原でスキーの事故が出たら緊急な場合は、自衛隊のヘリコプターに飛んでいただくような契約とかして、救急病院が田沢湖からなくなった穴うめをいろんな関係機関と協力してやる方法など、今までの問題をプラスに替えていくような発想はもしできたら皆さんから大いに出していただきたいと思います。

細川雪子委員

進め方なんですけど、まず定住対策の方から進めていただいたらどうでしょうか。

高橋達委員

私も会議の進行について意見がある。今は、質問も意見も混在しながらやっている。会長は会の進行であまり自分から主観を述べないで、みんながいいようにしながら今の提案された三つのプロジェクトについて、まず、一つ一つ質問があるか、質問がないかということを確認したらいろいろと考えられること述べてほしいとかという形で進めていただきたいと思います。

議長

わかりました。ひとつずつ、プロジェクトでわからないとか、提案についてご質問いただければ。発言していない人に順番に指名します。

細川雪子委員

空き家情報バンク、空き家調査ということが、第一の定住プロジェクトの中で大きな核だと思います。市としてどういう展望でその空き家情報をものにし、その空き家をどういうふうに活用して活性化につなげていく予定なのか教えていただきたいと思います。そうすれば私たちの中でも何か、更なるアイデアとか方策について役立てていただけることもあるかもしれませんのでお願いします。

次 長

空き家調査を進めているわけですが、田沢の調査で30件位ありましたので、頼んでいる団体の皆さんと一緒に1軒ずつ回ったけれども半分は荒廃が非常に進んでおりまして、崩れている家もあった。新聞等に出ました関係で何件か問い合わせの電話がありました。詳細調査が終わったらホームページに掲載したいと思います。全国に多数前例もあるようですけれども、貸しても良い、売っても良いという人がそんなにはない

と思われる。全国の例を見ますとすぐそれを買って定住するというよりも一時的に住むということから始める例が多いようだ。こちらはその掘り起こしと考えている。情報を十分伝えて、一時的に住むから始まり、それを買う、定住につながる。借りたいといった場合、補修が必要な物件もありますのでそういう負担をどこでするのか。例えば市で一定の助成をするべきなのか。そういうことを今検討中です。まず詳細調査の結果を見て、そこら辺を所有されている方に確認をしていく。現実問題としてこちらで勤めたり、農業だけで生計を立てるのはかなり厳しい。そうすればやはり団塊の世代の方々、一定の収入が既に確保されている、定年後の生活をこちらでしたいという方々が対象になるのかなと思います。3地区で結果が出ましたら市全体に空き家情報の登録する物件があったら教えて下さいというような呼びかけをして仙北市として空き家情報を流すということまではやる予定でいる。商工課の方で角館の商店街の空き店舗について調べまして、空き店舗の活用を空き家情報と一緒に公開していきたい。取り組みとしてはいろいろクリアしなければならない点がいっぱいあります。6月10日には1回目の結果が出るので次の審議会には具体的にお話しできると思います。

細川雪子委員

よくメディアで数カ所の空き店舗とか空き家を利用されるニュースが出ておりますので、何かの機会を捉えてその情報を報道機関に報道してもらえそうな手だてもひとつのアイデアでないかと思えます。

高橋達委員

定住対策というのはかなり大変なことだと思います。一番いいことは育てた子どもたちが郷里に留まっていたいただければ問題解決につながるわけですがけれども、学校に行けば行くほど郷里に住まなくなってしまうのが現実です。なぜ地元に残らないかといえばやはり職場がない。あるいは職場があっても必ずしも自分が選ぶような職場がない。定住対策でも空き家の調査というのはきわめて地道な手法だと思います。買って一時的に住むセカンドハウスとして使うといったようなパターンなど、必ずしも定住人口の増加に期待できるかというとなかなかそれは期待できない。企業誘致なんかは一番手っ取り早い雇用の場の拡大につながりいいと思う。既存の企業に今の景気をうまく掴みながらもっと雇用の場を拡大していただくというのも併せて、高齢者施設についても考えていいのではないかと。社会福祉施設の職場の拡大など、そういうことがこの中に入らないようですのでいかがでしょうか。

八柏龍也委員

団塊世代の退職者に移住してもらおうということ、空き家の活用なども歓迎することだと思います。定住もそうですが、この町に住み続けてもらうためにはそれなりの環境、魅力がなければ、いくら空き家ばかりあって情報を提供しても団塊の世代は魅力がなければこないと思います。そこら辺もひとつ2～3年後の計画の実施に向けて検討していただきたいと思います。定住者に何か助成金を出すよりはそういう環境づくりをしたほうがかえって効果的ではないかと思います。これからの事業の実施に向けて一つ参考にしていただければと思います。

(小松直委員入室・・・午後2時43分)

山手祐子委員

定住という問題だけでなく3つの重点プロジェクトについては、資料、取り組むべき事項、とても良くまとめられていると思います。この3つの問題について質問や意見がないわけではございませんが、限られた時間であれをやった方がいい、これはいらないのではないかといういろんな提言をしてもいかがなものかと思う。そのために専任のプロジェクトだったり、例えば観光振興計画策定委員会、いろんな委員会の方がおられるわけでしょうから。この委員会のメンバーは広報とかに載りますか。例えば観光振興計画策定委員会の開催とありますけれどもその委員のメンバーは広報に、今回このような委員会が出来ました。メンバーはだれそれと載りますか。

次 長

6月中に1回開催されると思いますので、これに対する会議録はホームページに載せる予定です。

山手祐子委員

各部門ごとの意見とか質問とかがあれば各委員会の方たちに私たちが質問したり意見を投げかけたりしてもいいのではないか。この場においてはこの資料はとてもよくまとめられたものだと思いますので個人的な意見というのは各プロジェクトなり委員会の方たちに時間があれば伝えたい。質問したいと思っていますので特にこの場ではございません。

小松直委員

空き家を提供する。田舎へ住みたい人に来てもらう。その事は決して悪いことではないし、人口が増えることによるメリットというのは大きいわけだが、しかし、一番の大事なことは若者の流出を防止すること。少子化対策につながることであるので、そのためには雇用の場の確保ということが大事なことです。しかし、簡単に誘致企業に力を入れ

るといっても現状ではなかなか新しい企業の進出というのは難しい。私は既存の企業を拡張するというようなことに何らかの行政の手だてをしてやることも必要でないか。例えば三つの企業でも隣接地はほとんど財産区有地だが、そういう場を拡張するときには何か土地の提供なんかでも行政として配慮するというようなこともひとつの手だてではないかなと思います。

高橋達委員

空き家にしないためにどうするかということも考えなければいけないと思う。住み続けたいための環境づくりということもひとつの視点として捉えるべきでないか。今まではここを活用して何とするということがただだったけれども、空き家にしないことも考えてもいいのではないか。ここはやはり親をみれるような対策が必要ではないか。

羽根川覚委員

職業の紹介をやっている町村があるわけです。基本的には職業の紹介は公共職業安定所でなければできないことになっていきますけれども、法律の改正で厚生労働省に届ければ自治体も職業の紹介できるということなので、直接取り組んでいる町村が最近出ているというニュー・スもあるのでそこらへん考えているのでしょうか。

センター長

ハローワークの業務が出来るということですか。

羽根川覚委員

ハローワークの業務は出来ないけれども、職業の紹介は2004年に法律改正になって厚生労働省に届ければできると理解しているが。

センター長

どのぐらいまでできるのか。職を探すところまでか。

羽根川覚委員

例えば仙北市の、これこれこういういい職場があるので是非定住して下さいといった紹介などである。

センター長

例えばハローワークでも出来る。

羽根川委員

ハローワークでもできるけれども自治体の方でやっている所もある。

高橋正治委員

やはり今皆さん言ったとおりだと思います。どっちに転んでもいかに引き止める方策が何なのかというのは。空き家対策であっても、何であっても逆にすれば同じ事であっても、仙北市はこういう方向で行き

ますというものを決めればそういうふうにした方がいいではないか。
今書かれている事で十分だと思います。

議 長

次は2番目のテンミリオン計画のプロジェクトについて、議論ありませんでしょうか。

細川雪子委員

空き家について議論するのは無駄じゃないかと思われるのは、ちょっと問題だと思うんです。それと同時に企業誘致とか年取っても住みやすいような状況を整えることも大事であるが、田沢とか上桧木内とか白岩、そういう地域においてはやはり1軒でも一人でもそういう方に来て頂く。そういう活動を通して、何か活性化の、地域みんなの生き甲斐みたいなものができるということで、地域が元気良くなる。そして、市では助成したいというような方向に動いているんでないかと思うので、それは是非形ある物としていただけたらと思います。

次の、誘致企業についてどういうふうになっているのか。土地は105号線に1カ所のみあって、その他は本市においては不明である。調査中である。その点についてはどういう見通しになっているのか。それからもう一つ若い人が居ないのは給料がすごく安いんです。それは老人施設のみならず新聞に入ってくる職業紹介の給料の所を見れば本当に安いと思うわけです。高卒、大卒の人達が残らないというのはそういう理由もあるということも企業の皆さん、また、市の企業に関わる関係の方々も心していかないといけないと思いますので。いくら、若い人が出ていかないようにと言葉だけいっても、子どもたちが生き甲斐を感じないような対応であれば、残る子どもは少ないのではないかなと思うところです。戻りますが、企業誘致についてどういうふうになっているのか。もうちょっと聞きたい。

議 長

企業誘致の土地の関係と今の企業誘致に関する現状をお願いします。

次 長

プロジェクトを起こして一番言われるのはやはり企業誘致と雇用の場の確保ということが言われますが、実はその二つが一番具体策がない、進展がない、妙案がないというのが実情です。毎年県で主催する東京の方で各市町村がピーアールする会議がありますけれども、それに行くと仙北市を紹介する。仙北市はこうですと。合併してから2回ほど機会があって市長が出席しております。ただ、漠然とした紹介では興

味を示してくれない。少なくともこういう企業を誘致する場所がある、立地条件はこうだということを、もっと具体的な物がないとあまり効果がない。今そこを調査しています。確かにおっしゃるように市内にいろんな雇用先はあるけれども、正職員でなかったり、賃金が安かったりして、定着しないという現状です。仙北市だけで企業を誘致するのは難しい状況にあると思っているわけでありまして、秋田県にも頑張ってもらわないと企業誘致というのは非常に難しいと思います。これは私の個人的な意見ですが、東北の中で秋田県の企業誘致等については非常に遅れているのではないかなという印象を受けています。岩手とか北上とか自動車関連とかかなり進出しているという感じがします。定住対策に関連して県でもいろいろ動いてきているような印象を受けている。当面は、立地可能な土地をはっきりさせてピーアールし、既存の企業拡張という意見もありますが、今現にある会社についての情報収集もしていかなければならないと思う。田沢湖町時代に誘致企業連絡協議会があったんですけども、今はないのでそういう情報交換の場を設けることを検討していきたいと考えている。これは難しい問題だと認識しているが、具体的なものがなくて申し訳ありません。

細川雪子委員

気持ちが分かっただけで十分です。多分そうだと思います。

草薨俊一委員

そのとおり。もがけばもがくほど、今の社会情勢はそうだから、クリアするにはよほど本気になってかからないと、中途半端なものではできない。

議 長

ちょっと副会長事情あって退席しますのでどうもご苦労さまでした。

(午後3時2分山手祐子委員退席)

議 長

次にテンミリオン計画について質問ありませんか。

高橋正治委員

桜振興事業とありますけれども、これはどうしてテンミリオンに載っているのか。山桜の植栽保育とありますが、なぜこれが観光と結びつくのか。むしろ産業の方に入るような感じを受けます。特に樺細工の原料確保のためだと思います。苗木育成に向けた植栽方法のデータ調査は既にやっているはずですが、データ調査とか植栽方法の調査とか県と連携してやっているはずですが、産業の振興みたいなんです。これは観光の問題ですから。

次 長

そうですね。産業振興ではないかもしれませんがね。今おっしゃったとおりです。樺細工ということで観光に結び付けた。

高橋正治委員

これはテンミリオンにそぐわないような気がしますので、それだけです。

議 長

人を呼ぶためにこういう地場産業をしっかりとやっておかないといけない。深く考えればそこまでいくけれども、それは産業だという指摘がございましたので、一応意見として伺います。その他に質問ありませんか。

高橋達委員

たいへんいい計画が盛られているので是非推進してほしい。

去年遊歩道の工事のために通行止めしたけれども、抱き返りの紅葉を見に来たお客さんが20万人近くおります。ですから、いつでも自由に歩けるような状態になれば通年観光地としては素晴らしい地域だなと思っています。だから、そういうアクセスの整備をやればまだまだ誘客というのが可能でないかなと。比較的そういう視点の当たらなかつたところにもより以上の誘客を図れば、テンミリオン事業の実現に役立つのではないかなとお願いいたします。

羽根川覚委員

三つのプロジェクトに共通する財政の関係。例えば寄附条例をやったらどうなのかなと。例えばプロジェクト毎にそれに使うための寄附を全国から募集して。全部人真似と言われるかもしれませんが全国で23町村やっていて金額は1億円になっているそうです。その寄附条例で得た収入は交付税の算定の収入にならないのでまるまる財政で使えることだそうです。例えば、テンミリオン計画のための寄附条例というのはいかがなものでしょうか。

議 長

自ら財源の裏付けを寄附で賄うということで。そういう提案がございました。

小松直委員

観光客数というものはその観光スポットごとにつかんでいるものですか。例えばわらび座、高原、田沢湖だとか具体的に玉川温泉だとか。同じ人が重なるかもしれませんが、来た人の数がある程度つかめるものですか。

次 長

観光課でまとめています。今おっしゃった場所とか一定のスポット毎に積み上げる数字。合併したときにそういう指摘があったんですが、観光客の捉え方は今おっしゃったように田沢湖畔、田沢湖高原、玉川温泉それを積み上げた数値で合併しても多少の重複があるかと思えますけれども変わらないことです。

小松直委員

その中でわらび座の観光客数というものは何パーセント位占めるものか。角館の方はちょっとわからないけれども旧田沢湖区域のかなりの量でないか。

次 長

そうですね。今高橋達委員のおっしゃった抱き返りも含めた観光客数、わらび座も含めた、あそこは実数で出てくると思います。

小松直委員

わらび座の力というのは、観光客のテンミリオン計画の中でも大きなものを持っていると。誘客にしても何にしてもそのノウハウというのは。これを何とかもう少し取り入れて知恵を借りるといふか連携しあうといふか。何かそういうことも必要でないかなと。いろいろ全国、外国まで広げているわらび座ですのでその力を全部に活かすようなことも大事でないかなという感じがします。

議 長

現実的にこれは提携して進めているものないものですか。

次 長

松山の隣の東温市に坊ちゃん劇場を作って、常設の公演をやっていますが。仙北市とそういう縁で交流したらどうかということで、市長が坊ちゃん劇場を見てきました。今月内館牧子さんの講演会があり、市も共催という形でいろいろ連携をとっています。プロジェクトのグリーンツーリズム関係に対して情報交換を進めています。今おっしゃったように中学生・高校生の体験学習の草分け的な、わらび座の力があって。わらび座といろいろ提携して一緒にやっていきたいと思っています。

草薨俊一委員

計画倒れにならないようにしてもらいたいと思います。小さくてもいいから、これはこういうふうになったというものがほしいと常に思っています。

議 長

観光事業を推進するにあたって、今まで多額の金を注ぎ込んだけれども状況によっては駄目になることもあります。西木のかたくりの里では、角館の観桜会時期にちょうど重なるので、入ってくる金は経費がほとんどかからず、集落の人に駐車料、協力料として多額に入ってくるわけです。あれはかたくり館を建てたからああなったわけではなくて、今までは費用対効果といいますか、観光に対してお金をかけて、道路を整備した、人はいっぱい来たけれども何もお金は落とさないという例が多かったように感じます。こういう観光をある程度改めていかなければと思います。かたくりの里を見ていると、部落住民がごぞっているんな形であれを売りにしてその場をうまく利用してものを売って協力金をもらうなど、ちょっとおもしろい例だと思います。費用をかけた割に果たしてそこにどの程度お金が落ちているのか。このテンミリオン計画の集客と同時に考えていかなければならない。

次は産業連携プロジェクトの方に移ります。

細川雪子委員

県とのつながりをより強力にして、市として大きな動きの一つになってほしいなと思ったところでした。こちらとして対応準備していくところの、土地の問題なんかも出来る範囲においてその準備を進めていただけたらなと思います。それから、優秀な若い方を引き止めるにはどうしたらいいかということの一つのセクションで考えるということも大事じゃないかなと思います。と同時に大学の観光科との協力関係等、市としてつながりを持って活用しているんだということも市民に知らしめて、若い人々が、そういう面の僕の私の生き方もあるんじゃないかなというような気づかせみたいところも市としてやればまたおもしろいんじゃないかと思います。

高橋達委員

立派な計画だと思います。やはり一つの自治体だけがんばっても限界もありますので県なり隣接の市長村との連携なんかも、そういうことによってより効果の上がるものはたくさんあると思いますので、そういう方法は必要だと思います。

高橋正治委員

緑化と緑の創造が似通った感じがするわけです。どこが違うかといえば全然違いが見えないわけです。具体的に膨大な森林があるのをどのように活用していくかというのもプロジェクトの中に入ってもいいんじゃないかなという感じを受けました。

議長

立派な意見だと思います。ぜひそれはどこかに盛っていただければと思います。やはりこの中で林業というのが出てこないような感じがします。

小松直委員

農産物の直売所、18年度13カ所だけれども22年度には18カ所にするとしているが、具体的に何かあるのか。

次 長

今の段階ではないです。具体的には直売所のアンケート調査を実施し、意見を反映させていきたい。

草薨俊一委員

皆中途半端です。

高橋正治委員

地域の農産物直売所というのはある程度目標を持つような、大きいのが一つあれば更に波及効果があると思います。いずれ農家の収入に直接結びつくのが直売所だと思います。規格品外のものが十二分に売れるということは現金収入が入ってくることなのでそういったことが産業の振興に結びつくと思います。そういったものを大いにのばしていければよろしいと思います。多分箇所は決まっていないと思いますけれどもそういう目標は必要だと思います。

議 長

既にある、例えば農協の農産物直売等、そういったところを調査して、可能性があるというか、少し進めておいてもらいたい。

八柏龍也委員

国有林、財産区有林をもう少し重点的に活用した森林活動体験、作業体験等ができるような事業が出来ればいいと思います。それから、水源と森林のかかわりとか大切さという方面からもテンミリオンにつなげていけばいいなあと思います。

それから、直売所ですが、道路端で売っている山菜等の直売所、観光客相手はどうせまたこないだろうというような感覚で、今買ってもらえばそれでいいというような品物があります。やはり直売所やる人のモラルというか。湯前山のむらっこ物産館はいい対応しておりますし、かなり好評なようですのでああいう取り組みをしてもらいたい。直売所を作る場合、実績のないものに市役所から補助金をあげるという制度は改めて、本当にやる気のある継続性のあるような事業に補助金を出すようにこれからは変えていったほうがいいんじゃないかと思います。

草薨俊一委員

そういう小さいことがいっぱいあります。表面に出たものだけ討論でなくてそういうものも拾い上げてやっていく時代でないかと思います。今、水のこと言いましたが、仙北市というのは、玉川と桧木内川が本流です。それが基になって生活しているが、それを誰が話して誰が伝えているのか。仙北市としてこういうものを大事にしなければいけない。そうすればいろんなものがくっついてくる。歴史も付いてくるし、産業も付いてくる。

羽根川覚委員

大学と連携とかやったとき、人脈によってハード拡大に結びつけるような感じにできればいいなと思います。

高橋正治委員

市役所の観光課の方をお願いしたいのですが、実はうちの方で缶詰加工をやっておりますが、それをどこかの売店で売ったらしいんですよ。それが、なめこと表示しているのに栗が入っていた。製造元というのはうちのほうで紙を付けますので、東京から電話がかかってきて、ものすごいお叱りを受けました。うちの方は委託加工ですと説明しても理解してもらえなかった。非常にイメージダウンしていると思います。

細川雪子委員

ラベルを使わなければいいじゃないですか。

高橋正治委員

きのこと栗を分けるために持って行ったと思うんですよ。そういうのが現実にあってかなりお叱りを受けまして。自家製用として作っているわけですから。うちの方は委託加工ですから、販売用でないということを理解してもらうように何とかよろしくお願いします。

議 長

それは組合の方でも言わないと。本来は委託加工ですと。委託加工に対して組合のシールを貼らない方がいい。

高橋正治委員

いずれ両方で気をつけなければいけないことですが、何かの機会があったらよろしくお願いします。

議 長

十分な質問又は意見出ないわけですがけれども、時間的な制約がありまして、これで今日の審議会を終わりたいと思いますけれども。

総合窓口課長

なお、この次の会議予定は施設関係を見て回りたいという計画を持っています。委員の方々一緒に回る予定をしております。その内ご案内申し上げますのでよろしくお願いしたいと思います。

議 長

3地区合同のでしたか。

総合窓口課長

合同です。その地域のどういうものが現在使われておるのかということ、それなりの活用方法を含めて、検討したいこととかありますので。

草薨俊一委員

それは最高いいことです。

細川雪子委員

1日だけですか。

総合窓口課長

一応1日だけです。主だったものを予定しています。

議 長

どれを見たいという意見はできないのでおまかせします。それではどうもご苦労さまでした。

(午後3時37分閉会)